

第2回

公開セミナー  
& 雇用労働相談会参加  
無料定員  
30名

(定員になり次第締切)

経営者、労働者等どなたでもご参加いただけます

開催日時：平成 29 年 5 月 31 日 (水) 17:00～20:00 ※16:30～受付開始

場 所：淀屋橋三井ビルディング(淀屋橋 odona) 6 階研修室小 (有限責任監査法人トーマツ 大阪事務所内)  
(大阪市中央区今橋四丁目 1-1 / 大阪市営地下鉄御堂筋線 淀屋橋駅 10 号出口直結)

17:00～18:00

セミナーⅠ

IPOのための労務管理入門  
～ 全体像、労働時間管理、労働紛争防止を中心に ～

近年上場企業の労働関係法令違反が相次ぎ、証券取引所の新規上場審査では、労務に関する実質審査基準が大変厳しいものとなっています。将来IPOを目指す企業には、法令遵守はもちろん、労働紛争防止、人的資源確保に資する労務管理体制が求められますが、それらは一朝一夕にでき上がるものではありません。本セッションは、計画的にIPOレベルの労務管理に達するため、まずその全体像を把握。各論として最も重要な労働時間管理、退職トラブル等、労働紛争の未然防止のためのポイントを押さえ、今後の経営に役立てていただくことを目的とします。

【講師】 特定社会保険労務士（センター相談員） 尾鼻 則史

(株)リクルートコスモス(現(株)コスモスイニシア)を経て、IPO準備企業3社で管理部門の責任者を歴任。

平成25年社会保険労務士事務所 OYM 人事総務インスティテュート開設。IPO準備企業を主な関与先に、労務リスクマネジメント、人材採用、人事制度構築等の支援を行う傍ら、年間50人超の労働相談に応じ、個別労働紛争のあっせん代理等で労働トラブルの早期解決にもあたっている。

18:00～19:00

セミナーⅡ

ハラスメントとメンタルヘルス  
～ 病まない職場で生産性の向上をめざす ～

いわゆる「セクハラ」「パワハラ」「マタハラ」等、組織内のハラスメントは、法的責任の問題になりえるだけでなく、企業に対する社会的評価を低下させ、労働者の生産性も低下させます。また、近年、過労死自殺等で社会問題となっている労働者のメンタルヘルス疾患の中には、長時間労働のほか、これらハラスメントが原因と見られるケースもあります。このセミナーでは、マネージメントが難しいとされるハラスメントとメンタルヘルスの問題について、裁判例なども取り上げながら、予防のために必要な知識を身につけることを目指します。また、メンタルヘルスの問題について、対策に役立つ就業規則の定め方についても紹介します。

【講師】 弁護士（センター相談員） 寺田 有美子

平成27年2月、Global Ventures Habitat (GVH) 大阪サポーター会員として、米国カリフォルニア州シリコンバレーにてベンチャー起業家育成プログラムにメンターとして参加。

現在も、ベンチャー企業の法務支援に携わる。大阪弁護士会中小企業支援センター協力弁護士。

各種団体、勉強会等から依頼を受け、講師・講演多数。「わかりやすさ」を大切に、「現場で使える法務」の浸透を目指す。

19:00～19:20

質疑応答

19:20～20:00

雇用労働相談会

[相談対応者] 特定社会保険労務士・弁護士(センター相談員)

申込締切：平成29年5月30日(火)

WEB

<http://kecc.jp/>

FAX

06-6371-3195

第2回 公開セミナー&amp;雇用労働相談会

氏名	会社名(役職)	( )
住所 (〒 - )		
TEL	E-mail	
<input type="checkbox"/> セミナー終了後に相談を希望する	<input type="checkbox"/> 後日相談を希望する(相談場所：雇用労働相談センター)	